



※灰色の網掛け部分はプラットフォーム、受入ヤードエリアを示す。「土間選別」とは、受入ヤード上に荷下ろしした大型ごみを可燃性のものと不燃性のものに分けたり、処理不適物や排出禁止物の混入を確認したりする人力による作業を意味する。

※<>は、対象物の搬入時の容器と、その容器が処理の途中段階で存在しているかどうかを示す。

※( )は、貯留・搬出時の容器の有無や内容を示す。

※純度や回収率向上を目的とした精選機は、設置を必須とする設備以外は掲載していないので、必要に応じて追加する。また、各機器間の乗り継ぎに必要なコンベヤやシュート、残さを搬送するためのコンベヤやシュートは掲載していない。

※ライターは袋入りのままかごなどの容器に入れて一時貯留し、適当な量が溜まった段階で白石清掃工場に搬送する（空のかごは持ち帰り）。筒形乾電池も同様の手順で白石清掃事務所に搬送する。

※青い点線で囲む範囲は、燃やせないごみや大型ごみの搬入区分に含まれないもの、破碎設備や選別設備で処理できないもの（処理不適物）、市が収集しないと定めているもの（排出禁止物）である。荷下ろし・展開時に確認できず、選別・処理過程で確認されたもの（荷下ろし・展開時及び土間選別時に発見した処理不適物を含む）の対応を示す。

※スプリングマットレスのフローにある黒い点線部分は、スプリング部分と被覆布（マットレスを含む）の分離を、「人力による方法」、「機械を用いた方法」、「専用の系列で破碎・選別する方法」「不燃性大型ごみと同じ系列で」破碎・選別する方法から選択することを意味する（併用することも可）。

※可燃物の貯留・搬出方法については、貯留バンカと深おりダンプトラックの組み合わせによる方法と、コンパクターコンテナによる方法のいずれかの方法を選択する。

※意図して処理対象物以外の受入対象物（燃やせるごみや缶・びん・ペットボトル等）を搬入した場合は、分別区分に従って施設内に一時貯留し、本市が指定する施設や場所に運搬する。